

質問回答書（３）

番号	仕様書 頁等	質問の内容	回 答
1	仕様書	不具合通報等への対応として、24時間365日受付可能な窓口を指しているという認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書	不具合通報等への対応で連絡される方は、関係者（統括監督課、施設所管課、施設管理者）のみで、一般の利用者からの問合せは無いものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	不具合通報等への対応について、過去の緊急対応の件数や実績が分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	緊急対応につきましては統計を取っていないため、具体的な件数等は不明です。